

猪名川町の給与・定員管理等について

1 総括

(1) 人件費の状況(普通会計決算)

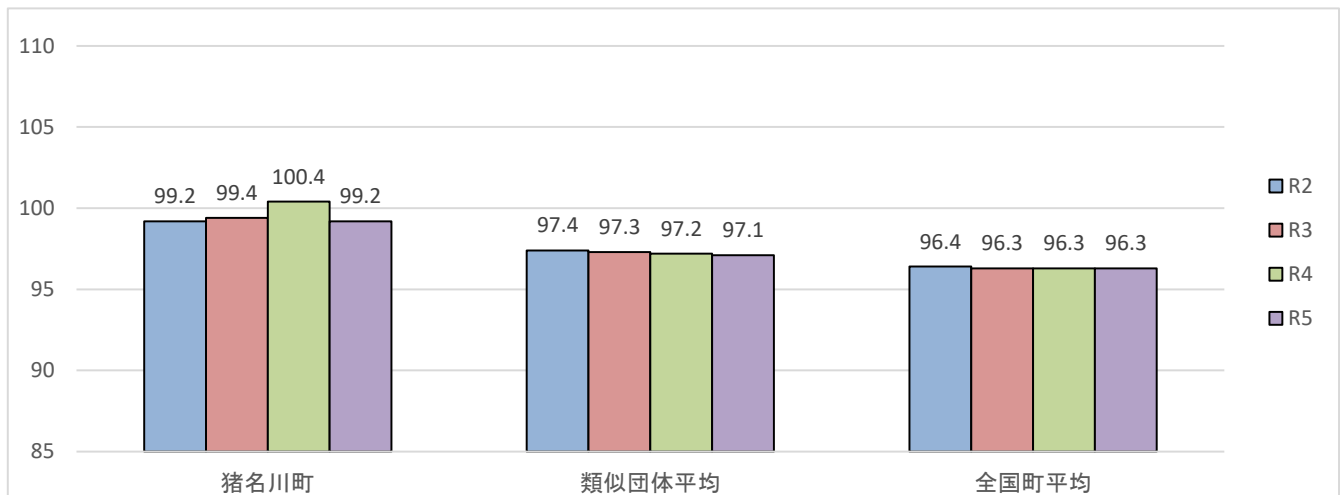
区分	住民基本台帳人口 (令和5年1月1日)	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費比率 B/A	(参考) 令和3年度の人件費率
	人	千円	千円	千円	%	%
令和4年度	29,570	11,700,859	294,870	2,693,158	23.0	22.0

(2) 職員給与費の状況(普通会計決算)

区分	職員数 A	給与費				(参考)一人当たり 給与費 B/A	(参考)類似団体平均 一人当たり給与比
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
	人	千円	千円	千円	千円	千円	千円
令和4年度	240	886,815	239,761	355,380	1,481,956	6,175	5,685

- (注) 1 職員手当には退職手当を含まない。  
 2 職員数については、令和4年4月1日現在の人数である。また、任期付短時間勤務職員、再任用職員(短時間勤務)及び会計年度任用職員を含まない。  
 3 給与費については、任期付短時間勤務職員及び再任用職員(短時間勤務)の給与費が含まれているが、会計年度任用職員の給与費は含まれていない。

(3) ラスパレス指数の状況(各年4月1日現在)



- (注) 1 ラスパレス指数とは、全地方公共団体の一般行政職の給料月額を同一の基準で比較するため、国の職員数(構成)を用いて、学歴や経験年数の差による影響を補正し、国の行政職俸給表(一)適用職員の俸給月額を100として計算した指数。  
 2 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパレス指数を単純平均したものである。

※ 令和5年4月1日のラスパレス指数が、①3年前に比べ1ポイント以上上昇している場合、②3年連続で上昇している場合、③100を超えている場合について、その理由及び改善の見込み

(4) 給与改定の状況(人事委員会を設置していない)

①月例給

区分	人事委員会の勧告				給与改定率	(参考) 国の改定率
	民間給与 A	公務員給与 B	較差 A-B	勧告 (改定率)		
	円	円	円	円	%	%
—	—	—	( — %)	—	—	1.1

(注) 「民間給与」、「公務員給与」は、人事委員会勧告において公民の4月分の給与額をラスパレス比較した平均給与月額である。

②特別給(期末・勤勉手当)

区分	人事委員会の勧告				年間支給月数	(参考) 国の年間 支給月数
	民間の支給割合 A	公務員の支給月数 B	較差 A-B	勧告 (改定月数)		
—	— 月	— 月	— 月	— 月	— 月	4.5 月

(注) 「民間の支給割合」は民間事業所で支払われた賞与等の特別給の年間支給割合、「公務員の支給月数」は期末手当及び勤勉手当の年間支給月数である。

(5) 給与制度の総合的見直しの実施状況について

【概要】国の給与制度の総合的見直しにおいては、俸給表の水準の平均2%の引下げ及び地域手当の支給割合の見直し等に取り組むとされている。

①給料表の見直し

[ 実施 未実施 ]

(給料表の改定実施時期)

平成27年4月1日

(内容)

一般行政職の給料表については、国の見直し内容を踏まえ、平均2%引下げ。激変緩和のため、3年間(平成30年3月31日まで)経過措置(現給保障)を実施。他の給料表については、一般行政職給料表との均衡を踏まえて見直しを実施。

②地域手当の見直し

[ 実施 未実施 ]

(支給割合)

国基準6%に対し、猪名川町においても6%を支給。

(実施時期)

平成27年4月1日より実施。段階的に支給割合を引上げることとし、平成27年4月1日時点は4%、給与改定後は平成27年4月に遡及し5%、平成28年4月1日から6%を支給。

(参考)

	各年度の支給割合			
	平成26年度	平成27年度		平成28年度 以降
		4月1日時点	遡及改定後	
国基準による 支給割合	3%	4%	5%	6%
猪名川町の 支給割合	3%	4%	5%	6%

③その他の見直し内容

管理職員特別勤務手当及び単身赴任手当について、国と同様に見直しを実施(平成27年4月1日実施)。

2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況(令和5年4月1日現在)

①一般行政職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国比較ベース)
猪名川町	40.1 歳	304,300 円	401,604 円	354,162 円
兵庫県	43.0 歳	324,400 円	420,481 円	377,207 円
国	42.4 歳	322,487 円	—	404,015 円
類似団体	41.3 歳	304,046 円	376,949 円	337,759 円

②技能労務職

区分	公務員					民間			参考
	平均年齢	職員数	平均給料月額	平均給与月額(A)	平均給与月額(国ベース)	対応する民間の類似職種	平均年齢	平均給与月額(B)	A/B
猪名川町	53.0 歳	15 人	355,947 円	418,840 円	396,900 円	—	—	—	—
うち清掃職員	53.2 歳	6 人	356,600 円	419,150 円	397,350 円	廃棄物処理業	47.3 歳	310,800 円	1.35
うち学校給食員	54.0 歳	5 人	357,200 円	401,480 円	389,400 円	飲食物調理従事者	43.9 歳	265,600 円	1.51
兵庫県	57.2 歳	307 人	336,600 円	402,619 円	369,138 円	—	—	—	—
国	51.2 歳	1,941 人	286,942 円	— 円	329,178 円	—	—	—	—
類似団体	51.9 歳	6 人	295,730 円	325,909 円	314,418 円	—	—	—	—

区分	参考		
	年収ベース(試算値)の比較		
	公務員(C)	民間(D)	C/D
猪名川町	—	—	—
うち清掃職員	6,769,900 円	4,321,100 円	1.57
うち学校給食員	6,541,860 円	3,512,000 円	1.86

※民間データは、賃金構造基本統計調査において公表されているデータを使用している(令和2年～令和4年の3ヶ年平均)。

※技能労務職の職種と民間の職種等の比較にあたり、年齢、業務内容、雇用形態等の点において完全に一致しているものではない。

※年収ベースの「公務員(C)」及び「民間(D)」のデータは、それぞれ平均給与月額を12倍したものに、公務員においては前年度に支給された期末・勤勉手当、民間においては前年に支給された年間賞与の額を加えた試算値である。

③教育職(幼稚園教諭)

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額
猪名川町	42.5 歳	337,700 円	405,970 円
兵庫県(小・中学校)	41.3 歳	358,900 円	419,266 円
類似団体	40.1 歳	293,293 円	330,444 円

(注) 1 「平均給料月額」とは、令和5年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均である。

2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものである。また、「平均給与月額(国比較ベース)」は、比較のため、国家公務員と同じベース(=時間外勤務手当等を除いたもの)で算出している。

(2) 職員の初任給の状況(令和5年4月1日現在)

区分		猪名川町	兵庫県	国
行政職	大学卒	191,700 円	191,700 円	185,200 円 (一般職)
	高校卒	158,900 円	158,900 円	154,600 円 (一般職)
消防職	大学卒	198,500 円	— 円	— 円
	高校卒	164,100 円	— 円	— 円
幼稚園教諭	大学卒	191,700 円	— 円	— 円
	高校卒	158,900 円	— 円	— 円

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額状況(令和5年4月1日現在)

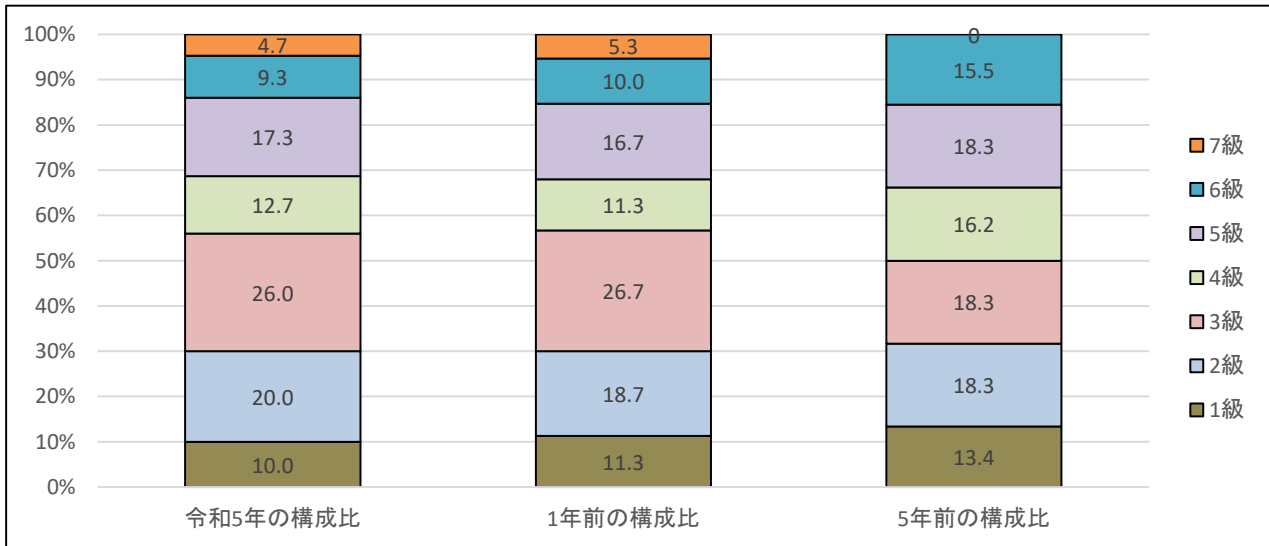
区分		経験年数10年	経験年数20年	経験年数25年	経験年数30年
行政職	大学卒	261,100 円	346,700 円	366,600 円	377,300 円
	高校卒	224,500 円	294,300 円	346,700 円	366,600 円
技能労務職	1級	229,200 円	275,900 円	293,500 円	308,100 円
	2級	232,600 円	279,100 円	311,200 円	335,600 円
消防職	大学卒	267,600 円	352,600 円	369,000 円	379,000 円
	高校卒	230,900 円	300,600 円	352,600 円	369,000 円

3 一般行政職の級別初期運数等の状況

(1) 一般行政職の級別職員数及び給料表の状況(令和5年4月1日現在)

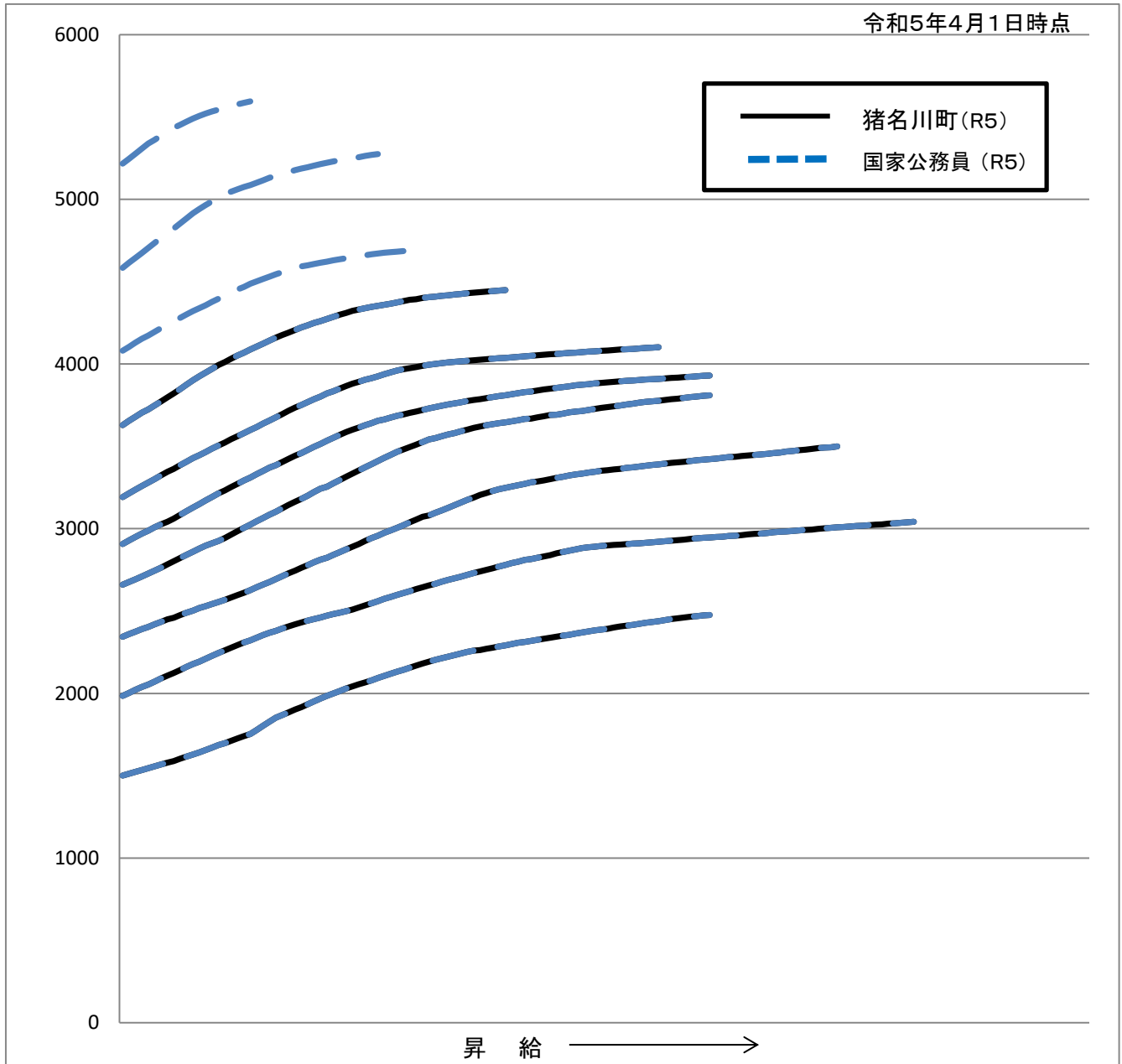
区分	標準的な職務内容	職員数	構成比	1号給の給料月額	最高号給の給料月額
1級	主事、技師、保育士、保健師	15 人	10.0 %	150,100 円	247,600 円
2級	主事、技師、保育士、保健師	30 人	20.0 %	198,500 円	304,200 円
3級	主査、保育士、保健師	39 人	26.0 %	234,400 円	350,000 円
4級	副主幹	19 人	12.7 %	266,000 円	381,000 円
5級	主幹、館長、所長、室長、園長	26 人	17.3 %	290,700 円	393,000 円
6級	課長、課参事	14 人	9.3 %	319,200 円	410,200 円
7級	部長、部参事	7 人	4.7 %	362,900 円	444,900 円

- (注) 1 猪名川町の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。  
 2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。



- (注) 令和元年度に6級制から7級制に変更している。

(2) 国との給料表カーブ比較表(行政職(一))(令和5年4月1日現在)



(3) 昇給への人事評価の活用状況(一般行政職)

令和5年度中における運用	管理職員		一般職員	
	昇給可能な区分	昇給実績がある区分	昇給可能な区分	昇給実績がある区分
イ. 人事評価を活用している				
活用している昇給区分				
上位、標準、下位の区分				
上位、標準の区分				
標準、下位の区分				
標準の区分のみ(一律)	/		/	
ロ. 人事評価を活用していない	○		○	
活用予定時期	令和7年度		令和7年度	

#### 4 職員手当の状況

##### (1) 期末手当・勤勉手当

猪名川町		兵庫県		国	
1人当たり平均支給額(令和4年度) 1,481 千円		1人当たり平均支給額(令和4年度) 1,715 千円		—	
(令和4年度支給割合) 期末手当 2.40 月分 (1.35) 月分 勤勉手当 2.00 月分 (0.95) 月分		(令和4年度支給割合) 期末手当 2.40 月分 (1.35) 月分 勤勉手当 2.00 月分 (0.95) 月分		(令和4年度支給割合) 期末手当 2.40 月分 (1.35) 月分 勤勉手当 2.00 月分 (0.95) 月分	
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算 5%~10%		(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算 5%~20% 管理職加算 10%~20%		(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算 5%~20% 管理職加算 10%~25%	

(注) ( )内は、再任用職員に係る支給割合である。

##### ○ 勤勉手当への人事評価の活用状況(一般行政職)

令和5年度中における運用	管理職員		一般職員	
イ. 人事評価を活用している	○		○	
活用している昇給区分	支給可能な成績率	支給実績がある成績率	支給可能な成績率	支給実績がある成績率
上位、標準、下位の区分	○	○	○	○
上位、標準の区分				
標準、下位の区分				
標準の区分のみ(一律)				
ロ. 人事評価を活用していない				
活用予定時期				

##### (2) 退職手当(令和5年4月1日現在)

猪名川町			国		
(支給率)	自己都合	勸奨・定年	(支給率)	自己都合	応募認定・定年
勤続20年	19.6695 月分	24.586875 月分	勤続20年	19.6695 月分	24.586875 月分
勤続25年	28.0395 月分	33.27075 月分	勤続25年	28.0395 月分	33.27075 月分
勤続35年	39.7575 月分	47.709 月分	勤続35年	39.7575 月分	47.709 月分
最高限度	47.709 月分	47.709 月分	最高限度	47.709 月分	47.709 月分
その他の加算措置 (退職時特別昇給:無)算	勸奨特例措置(割増率2~45%加)		その他の加算措置	定年前早期退職特例措置(割増率2~45%加算)	
1人当たり平均支給額 (令和4年度)	646 千円	20,928 千円			

##### (3) 地域手当(令和5年4月1日現在)(普通会計)

支給実績(令和4年度決算)		57,278 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(令和4年度決算)		238,658 円	
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	国の制度(支給率)
全地域	6.0 %	240 人	6.0 %

## (4) 特殊勤務手当(令和5年4月1日現在)

支給実績(令和4年度決算)			4,261	千円
支給職員1人当たり平均支給年額(令和4年度決算)			86,959	円
職員全体に占める手当支給職員の割合(令和4年度)			20.4	%
手当の種類(手当数)			6	種類
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績 (令和4年度決算)	左記職員に対する 支給単価
危険手当	農業環境課職員、消防署職員、生活安全課職員	感染症の防疫(救護処理作業をいう。)に従事	—	千円
		狂犬病予防注射業務に従事	—	千円
		新型コロナウイルス感染症に対処するための危険手当	1,238	千円
行路病死取扱及び死体処理手当	福祉課職員	行路病死者の収容作業、死体の処理及び輸送に従事	—	千円
清掃手当	農業環境課職員(クリーンセンター職員)	ごみ処理作業に従事	1,176	千円
		犬、猫等の死体処理に従事	3	千円
出動手当	消防署職員	水火災の現場に出勤し、防ぎょ鎮圧に従事したとき	133	千円
		救急救助現場に出勤し、救護収容作業に従事したとき	954	千円
		はしご車により、消火、救出、救助作業又は訓練に従事	—	千円
		招集指令に基づき緊急に出勤したとき	8	千円
保健師手当	保健師	保健師業務に従事	99	千円
年末年始手当	クリーンセンター及び消防署職員	12月29日から1月3日までの間に、勤務することとなっている部署で勤務	549	千円

## (5) 時間外勤務手当

支給実績(令和4年度決算)	43,113	千円
職員1人当たり平均支給年額(令和4年度決算)	180	千円

(注) 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績(令和4年度決算)」と同じ年度の4月1日現在の総職員数(管理職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。)であり、短時間勤務職員を含む

## (6) その他の手当(令和5年4月1日現在)

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異動	国の制度と異なる内容	支給実績 (令和4年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (令和4年度決算)
扶養手当	配偶者6,500円、子10,000円、父母等6,500円、満16歳から満22歳までの扶養親族1人ごとに加算5,000円	同	—	30,313	千円
住居手当	家賃が27,000円以下:家賃-16,000円、家賃が27,000円を超えるとき:(家賃-27,000円)÷2+11,000円	同	—	12,703	千円
通勤手当	交通機関利用者:運賃55,000円以下全額、55,000円を超えるとき55,000円、自動車利用者800円~42,000円、自動車以外の交通用具400円~9,700円	異	国:通勤距離が片道2km未満支給なし	25,145	千円
管理職手当	部長等:75,000円 課長等:52,000円 課参事:42,000円 主幹等:37,000円	異	国:俸給表、職務の級、俸給の特別区分別に定額支給	35,971	千円
管理職員特別勤務手当	災害、救難・救助、選挙事務従事等により管理職手当を受ける職員が休日勤務した場合に勤務1回につき6,000円を限度として支給	異	国:なし	590	千円
休日勤務手当	休日において正規の勤務時間中に勤務することを命じられた職員に支給:1時間当たりの給与額に125/100~150/100を乗じた額を支給	同	—	13,816	千円
夜間勤務手当	正規の勤務時間として午後10時から翌日の午前5時までの間に勤務する職員に対して支給:1時間当たりの給与額の25/100を乗じた額を支給	同	—	1,168	千円

5 特別職の報酬等の状況(令和5年4月1日現在)

区分		給料月額等		
給料	町長	602,000円 (860,000円)	(参考)類似団体における最高/最低額	
	副町長	710,000円 ( )円)	920,000円 / 580,800円	760,000円 / 522,000円
報酬	議長	404,000円 ( )円)	499,000円 / 252,000円	
	副議長	327,000円 ( )円)	430,000円 / 202,000円	
	議員	300,000円 ( )円)	400,000円 / 174,000円	
期末手当	町長 副町長	(令和4年度支給割合) 4.3月分 (役職加算10%)		
	議長 副議長 議員	(令和4年度支給割合) 4.35月分 (役職加算10%)		
退職手当	町長 副町長	(算定方式) 報酬月額×在職月数×0.4 報酬月額×在職月数×0.24	(1期の手当額) 11,558,400 8,179,200	(支給時期) 任期ごと 任期ごと

- (注) 1 給料及び報酬の( )内は、減額措置を行う前の金額である。  
 2 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期(4年=48月)勤めた場合における退職手当の見込み額である。



6 職員数の状況

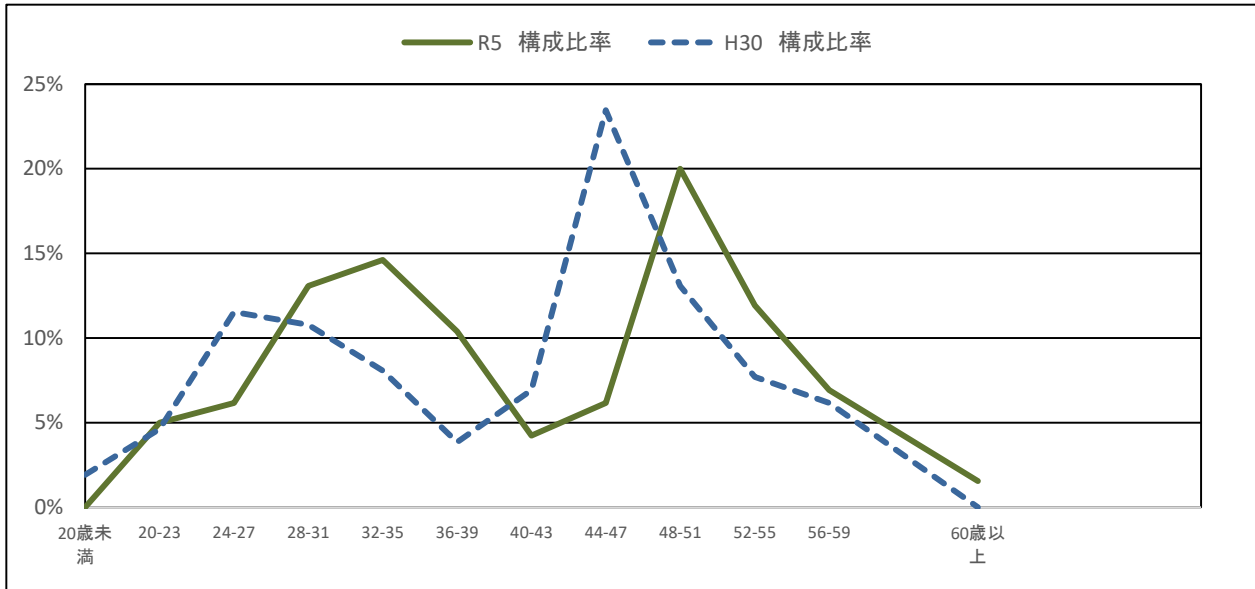
(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

(各年4月1日現在)

部門	区分	職員数		対前年増減数	主な増減理由	
		令和4年	令和5年			
普通会計部門	福祉関係を除く一般行政	議会	4	4	0	職場研修生の派遣、地域交流・産業労働業務の充実
		総務・企画	51	55	4	
		税務	10	10	0	
		労働	0	0	0	
		農林水産	9	9	0	
		商工	9	9	0	
		土木	22	23	1	
	小計	105	110	5		
	福祉関係	民生	30	29	-1	保育士の退職不補充
		衛生	20	17	-3	作業員の退職不補充
		小計	50	46	-4	
	一般行政部門計	155	156	1	人口1万人当たりの職員数 54.04人 <参考:類似団体の人口1万人当たりの職員数 52.99人>	
	教育	41	41	0		
消防	44	45	1	消防力の維持		
普通会計計	240	242	2	人口1万人当たりの職員数 83.84人 <参考:類似団体の人口1万人当たりの職員数 66.46人>		
公営企業等会計部門	病院	0	0	0		
	水道	5	5	0		
	下水道	4	4	0		
	交通	0	0	0		
	その他	9	9	0		
	公営企業等会計部門計	18	18	0		
総合計	258 [ 310 ]	260 [ 310 ]	2 [ 0 ]			

(注) 1 職員数は一般職に属する職員数である。  
2 [ ]内は、条例定数の合計である。

(2) 年齢別職員構成の状況(令和5年4月1日現在)



区分	20歳未満	20歳～23歳	24歳～27歳	28歳～31歳	32歳～35歳	36歳～39歳	40歳～43歳	44歳～47歳	48歳～51歳	52歳～55歳	56歳～59歳	60歳以上	計
職員数	0人	13人	16人	34人	38人	27人	11人	16人	52人	31人	18人	4人	260人

(3) 職員数の推移

(各年4月1日現在)

部門	年度						過去5年間の増減数(率)	
	H30	H31	R2	R3	R4	R5	増減数	率
一般行政	149	150	153	157	155	156	7	4.7%
教育	43	43	44	42	41	41	-2	-4.7%
消防	43	43	43	44	44	45	2	4.7%
普通会計	235	236	240	243	240	242	7	3.0%
公営企業会計	20	20	19	18	18	18	-2	-10.0%
総合計	255	256	259	261	258	260	5	2.0%

## 7 公営企業職員の状況

### (1) 水道事業

#### ①職員給与費の状況

##### ア 決算

区分	職員数	総費用 A	純損益又は 実質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B/A	(参考) 令和3年度の総費用に 占める職員給与費比率
	人	千円	千円	千円	%	%
令和4年度	6	804,024	-149,754	32,891	4.09	4.20

- (注) 1 職員手当には退職給与金を含まない。  
2 職員数については、令和4年4月1日現在の人数である。  
3 資本勘定支弁職員に係る職員給与費(5,977千円)を含まない。

##### イ 特記事項

#### ②職員の平均年齢、基本給及び平均月収額の状況(令和5年4月1日現在)

区分	平均年齢	基本給	平均月収額
猪名川町(水道)	43.7 歳	282,931 円	419,819 円
団体平均(県)	45.7 歳	335,310 円	500,619 円
事業者			

- (注) 1 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含む。  
2 平均年齢の団体平均は、会計年度任用職員を含んで算出している。

#### ③職員の手当の状況

##### ア 期末・勤勉手当

猪名川町		水道事業(一般行政職・団体平均等)	
1人当たり平均支給額(令和4年度) 1,481 千円		1人当たり平均支給額(令和4年度) 1,252.2 千円	
(令和4年度支給割合)		(令和4年度支給割合)	
期末手当 2.40 月分 (1.35) 月分	勤勉手当 2.00 月分 (0.95) 月分	期末手当 2.40 月分 (1.35) 月分	勤勉手当 2.00 月分 (0.95) 月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算 5%~10%		(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算 5%~10%	

- (注) ( )内は、再任用職員に係る支給割合である。

##### イ 退職手当(令和5年4月1日現在)

猪名川町			水道事業(一般行政職・団体平均等)		
(支給率)	自己都合	勸奨・定年	(支給率)	自己都合	勸奨・定年
勤続20年	19.6695 月分	24.586875 月分	勤続20年	19.6695 月分	24.586875 月分
勤続25年	28.0395 月分	33.27075 月分	勤続25年	28.0395 月分	33.27075 月分
勤続35年	39.7575 月分	47.709 月分	勤続35年	39.7575 月分	47.709 月分
最高限度	47.709 月分	47.709 月分	最高限度	47.709 月分	47.709 月分
その他の加算措置 (退職時特別昇給:無)算	勸奨特例措置(割増率2~45%加算)		その他の加算措置	勸奨特例措置(割増率2~45%加算)	
1人当たり平均支給額 (令和4年度)	646 千円	20,928 千円			

- (注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、前年度に退職した全職種に係る職員に支給された平均額である。

##### ウ 地域手当(令和5年4月1日現在)

支給実績(令和4年度決算)	1,188 千円		
支給職員1人当たり平均支給年額(令和4年度決算)	198,062 円		
支給対象地域	支給率	支給対象職員	一般行政職の制度(支給率)
全域	6 %	6 人	6 %

エ 特殊勤務手当(令和5年4月1日現在)

支給実績(令和4年度決算)	0 千円
支給職員1人当たり平均支給年額(令和4年度決算)	0 円
職員全体に占める手当支給職員の割合(令和4年度)	0 %

手当の種類(手当数)

手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	左記職員に対する支給単価
年末年始手当	水道事業職員	12月29日～1月3日までの間で勤務した職員	300円/時間

オ 時間外勤務手当

支給実績(令和4年度決算)	523 千円
職員1人当たり平均支給年額(令和4年度決算)	130,685 千円

(注) 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含む。

カ その他の手当(令和5年4月1日現在)

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異動	国の制度と異なる内容	支給実績(令和4年度決算)	支給職員1人当たり平均支給年額(令和4年度決算)
扶養手当	配偶者6,500円、子10,000円、父母等6,500円、満16歳から満22歳までの扶養親族1人ごとに加算5,000円	同	—	253 千円	253,000 円
住居手当	家賃が27,000円以下:家賃-16,000円、家賃が27,000円を超えるとき:(家賃-27,000円)÷2+11,000円	同	—	0 千円	0 円
通勤手当	交通機関利用者:運賃55,000円以下全額、55,000円を超えるとき55,000円、自動車利用者800円～42,000円、自動車以外の交通用具400円～9,700円	異	国:通勤距離が片道2km未満支給なし	969 千円	161,460 円
管理職手当	部長等:75,000円 課長等:52,000円 課参事:42,000円 主幹等:37,000円	異	国:俸給表、職務の級、俸給の特別区別に定額支給	624 千円	624,000 円

(2) 下水道事業

①職員給与費の状況

ア 決算

区分	職員数	総費用 A	純損益又は 実質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B/A	(参考) 令和4年度の総費用に 占める職員給与費比率
	人	千円	千円	千円	%	%
令和4年度	4	1,155,879	-63,696	21,551	1.86	1.57

- (注) 1 職員手当には退職給与金を含まない。  
2 職員数については、令和4年4月1日現在の人数である。  
3 資本勘定支弁職員に係る職員給与費(9,787千円)を含まない。

イ 特記事項

②職員の平均年齢、基本給及び平均月収額の状況(令和5年4月1日現在)

区分	平均年齢	基本給	平均月収額
猪名川町(下水道)	40.0 歳	336,368 円	503,554 円
団体平均(県)	44.3 歳	330,766 円	493,186 円
事業者			

- (注) 1 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含む。  
2 平均年齢の団体平均は、会計年度任用職員を含んで算出している。

③職員の手当の状況

ア 期末・勤勉手当

猪名川町		水道事業(一般行政職・団体平均等)	
1人当たり平均支給額(令和4年度) 1,481 千円		1人当たり平均支給額(令和4年度) 1,371.5 千円	
(令和4年度支給割合) 期末手当 2.40 月分 (1.35) 月分	勤勉手当 2.00 月分 (0.95) 月分	(令和4年度支給割合) 期末手当 2.40 月分 (1.35) 月分	勤勉手当 2.00 月分 (0.95) 月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算 5%~10%		(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算 5%~20%(抑制後5~18%)	

(注) ( )内は、再任用職員に係る支給割合である。

イ 退職手当(令和5年4月1日現在)

猪名川町			水道事業(一般行政職・団体平均等)		
(支給率)	自己都合	勸奨・定年	(支給率)	自己都合	勸奨・定年
勤続20年	19.6695 月分	24.586875 月分	勤続20年	19.6695 月分	24.586875 月分
勤続25年	28.0395 月分	33.27075 月分	勤続25年	28.0395 月分	33.27075 月分
勤続35年	39.7575 月分	47.709 月分	勤続35年	39.7575 月分	47.709 月分
最高限度	47.709 月分	47.709 月分	最高限度	47.709 月分	47.709 月分
その他の加算措置 (退職時特別昇給:無)算)	勸奨特例措置(割増率2~45%加算)		その他の加算措置 (無)算)	勸奨特例措置(割増率2~45%加算)	
1人当たり平均支給額 (令和4年度)	646 千円	20,928 千円			

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、前年度に退職した全職種に係る職員に支給された平均額である。

ウ 地域手当(令和5年4月1日現在)

支給実績(令和4年度決算)		964 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(令和4年度決算)		241,043 千円	
支給対象地域	支給率	支給対象職員	一般行政職の制度(支給率)
全域	6 %	4 人	6 %

エ 特殊勤務手当(令和5年4月1日現在)

支給実績(令和4年度決算)	0 千円
支給職員1人当たり平均支給年額(令和4年度決算)	0 千円
職員全体に占める手当支給職員の割合(令和4年度)	0 千円

手当の種類(手当数)

手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	左記職員に対する支給単価
年末年始手当	水道事業職員	12月29日~1月3日までの間で勤務した職員	300円/時間

オ 時間外勤務手当

支給実績(令和4年度決算)	248 千円
職員1人当たり平均支給年額(令和4年度決算)	123,750 円

(注) 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含む。

カ その他の手当(令和5年4月1日現在)

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異動	国の制度と異なる内容	支給実績 (令和4年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (令和4年度決算)
扶養手当	配偶者6,500円、子10,000円、父母等6,500円、満16歳から満22歳までの扶養親族1人ごとに加算5,000円	同	—	183 千円	183,000 円
住居手当	家賃が27,000円以下:家賃-16,000円、家賃が27,000円を超えるとき:(家賃-27,000円)÷2+11,000円	同	—	336 千円	336,000 円
通勤手当	交通機関利用者:運賃55,000円以下全額、55,000円を超えるとき55,000円、自動車利用者800円~42,000円、自動車以外の交通用具400円~9,700円	異	国:通勤距離が片道2km未満支給なし	520 千円	129,900 円
管理職手当	部長等:75,000円 課長等:52,000円 課参事:42,000円 主幹等:37,000円	異	国:俸給表、職務の級、俸給の特別区分別に定額支給	888 千円	444,000 円